

当事者部会 ヒアリングシート

事務局：茅ヶ崎市障がい福祉課

日時：2025年9月13日

場所：茅ヶ崎市役所

<p>関連する施策の方向性</p>	<p>1-3 理解を深める、3-3 人権を守る、6-1 安心して暮らす</p>
<p>部会のテーマ・主な取組内容</p>	<p>障がい理解の周知啓発</p>
<p>1-3 理解を深める ・理解が得られた経験</p>	<p>&lt;視覚障がい&gt;          ・市窓口やショッピングモールで快く代筆してくれた。また、スーパーで聞こえないことを伝えると紙に書いて伝えてくれた。紙を用意してくれると嬉しい。          ・バス停に並ぶ際、説明して先頭にいらしてもらえたり、バス停の正面に並ぶことが周囲に理解されている。また、視覚障がいの方がいる場合は先頭を譲るよう記載された案内板がある所もある。          ・家族や友人と歩いているときに、水たまりや車線を越えているとちょっとだけひっぱって誘導してくれる。ちょっとした塩梅が重要。          ・要望書が通った時に理解を感じる。例えば駅の北口の階段に線を引いてもらえるように要望を出して通ったことがあった。          ・盲導犬の同伴を受け入れてくれる所が増えた。          &lt;聴覚障がい&gt;          ・飲食店で待っている際、自分の番号が呼ばれていることを隣の人が教えてくれた。補聴器をつけているので察してくれた。          &lt;肢体&gt;          ・優先席を譲ってもらえた。          &lt;精神&gt;          ・ストレスを感じている時に、職場の人が話を聞いてくれた。          &lt;その他意見&gt;          ・市主催の各イベントで、住民の理解を促してほしい。          ・市職員の合理的配慮も人によって差があるので、均質化されると望ましい。          ・歩きスマホをしている人とぶつかって倒れたことがある。広報紙で常に同じ場所に掲載するなど周知を強化してほしい。          ・教育の中で障がいへの理解を深める機会を積み重ねることが大事。          ・二度見や三度見は多く、ジロジロとみられる。みんな一緒じゃなくていいという理解が広がってほしい。          ・聞こえない人がどのような生活か知ってほしい。コミュニケーション方法（大きく口をあけてもらう、スマホアプリ、筆談）を知ってもらうことや手話に興味を持っていただけるとうれしい（聴覚障がい）。          ・聞こえない人がいつでもどこでもコミュニケーションできる環境がほしい。そのためには聞こえない人とのコミュニケーション方法（大きく口をあけてもらう、スマホアプリ、筆談）はさまざまあることを知ってほしい。</p>
<p>3-3 人権を守る 障がいを理由に、自分が思っていることや考えていることができなかった経験</p>	<p>&lt;就職や職場について&gt;          ・保育士になりたかったが、目が悪いと子どもを見守るのは難しいと思いあきらめた。またダウン症の子どもと接する機会があり、ボランティアとして参加はできたが職員になることについてはお断りされた。（視覚）          ・クリーニングの仕事で、洋服のシミがわからないのでお客様に伝えられなかったり、自宅の掃除も何度も見ないと汚れがわからずいららす。（視覚）          ・視野障がいがあり、端っこを見落とってしまう。動いていないものでも見落とすのに、パソコンのカーソルを動かしながら説明されても目で追えずわからない。          ・大好きだった幼稚園の先生をやっていたが諦めた。（肢体）          ・職場で感情が高まり、他企業の方に強い言葉で伝えてしまう。本来上司を通じてトラブル解決を図るが、感情的になってしまう。（精神）</p>

	<p>&lt;その他意見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自身のスバックの中で行動しているから特にない。事前に各所の対応方法を調べて行動している。1人で海外旅行も問題なかった。(視覚)</li> <li>・中途障がい、今までやれていたことができなくなった際はひどくショックを受けた(冷蔵庫の中が見えなくなったり、コピー機の画面が見えなくなったり)。(視覚)</li> </ul>
<p>6-1 安心して暮らす 安心して暮らすために、 足りないと思うこと</p>	<p>&lt;仕事に対して&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安心して暮らせることは、自立が必要と考えているので、働く場所が居場所として必要。障がいのある人だけで集まるだけでは不十分。</li> <li>・上司の配慮。作業所で掲示物が見えずに困った際、歩み寄って考えてもらえず、解決できなくて困った。</li> </ul> <p>&lt;街のハード面に対して&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・駅のホームや踏切の環境整備。黄色の線を越えて歩かなければいけないので非常に怖い。踏切も白状の石突が石の間にはさまった方もいたり、閉まるまでの時間も短く怖い。遮断機にあたったこともある。</li> <li>・段差や砂利道もまだ多く歩けない。松葉づえ、車いす、ベビーカーにも必要なことなので舗装を早急にしてほしい。(視覚)</li> <li>・夜道は段差が怖い。遠近感がなく平面に見えるため、縁石や踏切がこわい。また、色が変わっているところも縁石かもしれないと思いこわい。</li> <li>・横断歩道ののエスコートゾーンを出来るだけ設置してほしい。(視覚)</li> </ul> <p>&lt;住居について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住居の確保に対する支援。自立のためには収入と住むところが必要だが、障がいのある人には住居を貸してくれない場合もある。</li> </ul> <p>&lt;災害時について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災無線や館内アナウンスが聞こえないので対応が遅れる。電話ができないので、緊急時にすぐ情報を得たり、伝えたりできないことが大変と感じる。</li> </ul>
<p>部会としてできる取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい理解を促す小冊子の作成と周知</li> <li>・行政が方針は決めた上での継続した周知啓発活動。</li> </ul>
<p>他の施策の方向性や部会 に対する意見等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩きスマホをしている人とぶつかって倒れたことがある。広報紙で常に同じ場所に掲載するなど周知を強化してほしい。</li> <li>・視覚の検診を幼い段階でしてほしい。視力の維持ができるから。</li> <li>・スマホアプリ「ビーマイアイズ」は、アプリで電話して「今どのような状況か」聞くとボランティアの人がスマホのカメラを通して教えてくれるアプリ。そのような社会ができれば。</li> <li>・就労継続支援B型も所得によって費用が発生する。働いているのに支払うのはおかしいと感じる。</li> <li>・作業所で掲示物が見えずに困った際、上司に歩み寄って考えてもらえず、解決できなくて困った。</li> <li>・本部会のように当事者の意見を聞いてくれる場があることがすごいと感じる。</li> <li>・カラフルとして、市へ主張をしながら、障がい者の意見を吸い上げていくしかないと思っているので、当事者として主張して、周囲の目に触れていくことで知ってもらおうきっかけにしたい。</li> </ul>

事務局事前記載内容	
関連する施策の方向性	5-1『学ぶ』
抱えている地域課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>①幼稚園、保育園における障がい児理解への取り組み</li> <li>②障がい児を受け入れる幼稚園、保育園への人的支援とそれに伴う人材確保や費用</li> <li>③幼稚園、保育園での過ごしが難しい障がい児の夕方の過ごし場の確保（日中一時支援の支給量上限の課題）</li> <li>④小学校と放課後事業所との情報共有会の再開と定着</li> <li>⑤発達障がいがあり引きこもり状態にある児へのアウトリーチ</li> <li>⑥発達障がいのある児の中学卒業後の公的な相談支援先</li> <li>⑦発達障がいのある児の高校進学に関する情報提供やサポート体制・保育園・幼稚園の支援体制にも差があり、障がいのある子の受け入れに慎重な園も存在</li> </ul>
部会のテーマ・主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年度：7年度に実施した取り組みの効果測定と課題④について取り組む</li> <li>・令和9年度：課題⑦について取り組む。</li> <li>・令和10・11年度：課題⑤について取り組む</li> </ul>
部会として目指したい姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年度：課題④について部会で始動し、小学校と事業所連絡会に引き継ぐ</li> <li>・令和9年度：課題⑦について教育機関と連携しながら県内の情報や状況を把握し、必要な情報が必要な方に届くような体制を作る</li> <li>・令和10年度：課題⑤について、実数や現在のサポート体制など現状を把握と具体的な取り組みの検討</li> <li>・令和11年度：課題⑤について、決定した取り組みの実施</li> </ul>
計画に反映させたい内容	課題①②③⑤⑥⑦
計画に反映させたい内容について、部会としてできる取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目指したい姿に記載したこと</li> <li>・以前実施していた教育・福祉合同の定例会議が途絶えているので、再開できれば参加し、情報共有や連携を図っていくことはできる。</li> </ul>
その他（他の施策の方向性や部会に対する意見等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が「どこに相談すればよいか」が分からない現状なので、市役所が、最初の相談窓口を一本化する、または各部署の連携体制を明確に仕組化してほしい。</li> <li>・藤沢市や平塚市など、他自治体のワンストップ体制を参考にすべき。</li> <li>・担当者交代によって支援関係が途切れてしまうため、仕組化された継続的な支援体制が必要。</li> </ul>
当日ヒアリング内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・以前実施していた教育・福祉合同の定例会議が途絶えているので、再開できれば参加し、情報共有や連携を図っていくことはできる。</li> <li>・学童では、グレーゾーンの子どもに対して、専門家がいないので親御さんへ働きかけることは難しい。また、学校との連携も学校により対応が異なることもあり、連携体制の仕組みを確立することが難しい。</li> <li>・中学校卒業後の福祉サービスからの孤立も問題。相談先が急になくなるので、保護者や担任の先生が探す必要があり、負担が大きい。また、不登校だと先生に相談する機会もないので保護者の負担がさらに大きくなる。そういった支援情報を得にくい家庭が孤立しやすく、その後引きこもり、外出も困難になるケースにつながることもある</li> <li>・子どもは多くの時間を学校で過ごしており、小・中学校段階の学校での支援が、将来的な孤立防止に直結している。しかし、担任教員の理解度や方針に左右されてところがあるとの声がある。</li> </ul>	

- ・教職員研修の機会が限られており、教育現場の理解が深まりにくい。
- ・相談窓口の区分が複雑で、最初の相談先が分かりにくい教育現場の状況。
- ・教育・福祉・地域が自由に意見交換・連携できる場があるといい。
- ・コロナ禍以降、教育機関と福祉との連携機会が特に減少していると感じる。
- ・市民が「どこに相談すればよいか」が分からない現状なので、市役所が、最初の相談窓口を一本化する、または各部署の連携体制を明確に仕組み化してほしい。
- ・藤沢市や平塚市など、他自治体のワンストップ体制を参考にしていきたい。
- ・各現場の担当者交代によって支援関係が途切れてしまうため、仕組み化された継続的な支援体制が必要。

事務局事前記載内容	
関連する施策の方向性	4-1『働く』 4-2『社会参加・楽しむ』
抱えている地域課題	4-1『働く』 1) 本人に就労意欲や作業能力はあるものの、生活リズムや体調管理や清潔保持に課題があって働く以前の問題を抱えている上、本人の問題意識が乏しいケースへの支援が、就労支援事業者の共通の課題となっている。 2) 就労支援機関を介さず就労したケースや、障がい者手帳を持たないグレーゾーンのケースが一般就労に繋がった場合の相談先が分からず、課題が潜在化している。  4-2『社会参加・楽しむ』 「障がい者支援アプリ」や「やさしいお店」「やさしいマップちがさき」などの社会参加に有効的なツールは整えられているが、それらツールの周知やアクセシビリティが不十分で活用されにくい状況である。
部会のテーマ・主な取組内容	4-1『働く』 ・一般企業とコラボし、当事者向けのセミナー開催 ・就労に関する相談支援体制の整備 4-2『社会参加・楽しむ』 ・「障害者支援アプリ」「やさしいお店」「やさしいマップちがさき」の周知
部会として目指したい姿	4-1『働く』 ・働く先の拡大（職域拡大） ・就労後の相談先の整備 4-2『社会参加・楽しむ』 ・安心して過ごせる居場所の拡大
計画に反映させたい内容	・現場で働く福祉人材の質・量の向上 ・福祉人材の育成・確保 ・身近な地域の支援体制の強化 ・障がい者の生活基盤の強化
計画に反映させたい内容について、部会としてできる取組	・「横のつながり」の促進 ・職員同士の交流の場の検討 ・アプリ発信を含めた情報発信の仕組みづくり ・後継者問題解決のため、仕事の一環として部会に参加する仕組みづくり
当日ヒアリング内容	<p>・企業の方に企業が求める人物像について、当事者の方へ話してもらうのもいいのではという話もあるが、企業に依頼するとなるとお金の話もあるのでまだアイデア段階。</p> <p>・合同説明会は5年前くらいから参加者が減っている。</p> <p>・障がいの特性上苦手な業務について、言い出せずに離職になるケースもある。本人からは言いにくいので企業側の意識を変えてもらい、上司が得手不得手を見極めてくれることも大きな改善策のひとつと考える。</p> <p>・相談事業所経由ではなく、ハローワーク経由で就職している人もいるので障がいについてオープンな人とクローズな人がいる。</p> <p>・就労援助センターはどの地域も登録は増え続けている（不安だから登録を残しておきたい人もおり、登録数が減りにくい）。</p> <p>・就労移行支援事業所は市内で少なく、採算を取ることが難しく就労継続支援B型へシフトする動きもある。</p> <p>・商工会議所との連携も必要と考える。</p> <p>・産業観光課の就労支援も巻き込んでいくのもいいと思う。商店会の個店から相談されることもある。</p> <p>・社会参加の場としては、「障がい者支援アプリ」「やさしいお店」「やさしいマップちがさき」等の活用もいいのではないかと。ただ認知が不足しているのでアプリのリニューアルに合わせて周知するのはどうか。広報紙や庁内サイネージでの周知もより強化してもいいと感じる。</p> <p>・部会の中では市がユースサポート（18～44歳まで）をやるのも良いという声もある。藤沢市では事業所に委託して実施している。</p> <p>・今ある取り組みを見える化していくのも良い取り組みと考える。</p> <p>・地域におろしていくためにも、どの就労支援所でも実習希望者がいたら実習できる体制を作っていきたい。そのための後方支援をしていきたい。</p> <p>・就労支援事業所連絡会をつくったので、部会ともリンクした連絡会運営をしていきたい。</p>

事務局事前記載内容	
関連する施策の方向性	2-1『すこやかに生きる』 3-1『住まう』 3-2『生活する・利用する』
抱えている地域課題	①相談 (1)障害福祉へ繋がる入口支援の強化 (2)緊急時にすぐ対応ができるような相談支援体制(平時からの関与も含め) (3)サービス利用に繋がらない・利用が途切れたケースとの関わり維持 (4)経済的相談に応じる窓口との連携 (5)例外的支援が生まれる「緊急時」を支え合うチームの形成 ②緊急時の受け入れ・対応 (1)成年後見・任意後見制度の活用と、利用促進窓口(成年後見支援センター)との連携 (2)制度に繋がるまでの緊急かつ一時的な支援の主体と、後見人選任までの金銭管理等 (3)親の急逝・急病による入所に対応できる受け皿の確保 ③体験の機会・場 (1)本人のペースや個性を尊重した自立支援 ④専門的人材の確保・養成 (1)特性に応じた支援が提供できる専門人材の確保・養成 (2)“世帯”の課題に気づく視点と、多職種連携への展開 ⑤地域の体制づくり (1)要支援世帯に気づき・見守り・繋げ、孤立させない地域体制 (2)高齢分野(親に対する支援)と協働しやすい仕組みや関係性の構築 (3)障害のある子とその親が離れなくてもよい選択肢
部会のテーマ・主な取組内容	障害のある方の親亡き後問題や8050問題は社会問題として取り上げられるようになってきている。部会において問題の課題整理と支援体制に関する協議を続け、解決を目指している。 ～具体的に～ ・令和4、5年度に取り組んだ事例共有とその分析、またテーマに関連する制度・事業の学習を踏まえ、茅ヶ崎市におけるくらしの安心に対する取り組み状況を整理するとともに、必要と思われる支援体制について協議を行ってきた。 ・協議の結果を報告書兼事例集としてまとめ、代表者会議等の上部会議に対して報告を上げる。 ・事例から見えた課題の整理及び親の支えを卒業した後等に対応した支援体制の構築について提言を行う。
部会として目指したい姿	行政及び支援者がより連携・協働し、また必要な支援が充実し、障害のある方の8050問題に対して現実的かつ継続的な支援の仕組みの構築がされること。
計画に反映させたい内容	(「相談」機能) ・親子が早期に相談支援の利用ができ、信頼できる相談員と繋がれることが将来の“緊急時”を未然に防ぐために重要であることから、相談員の量的な充実と、セルフプラン率を下げるための具体的施策。 ・高齢分野(地域包括)などを参考とした相談体制の役割整理と周知。“入口支援”と“自立支援”両方を目的とした、経済的相談窓口との連携強化。  ・相談支援でしか担えない役割(サービス利用に繋がらない・途切れた方、多問題を抱えた方への支援等)への意識向上と、そこへ注力するための体制整備。 ・緊急時に支援チームを招集する仕組みや、例外的支援に対する報酬面の評価の創設。 (「緊急時の受け入れ・対応」機能) ・成年後見支援センターとの連携強化と、障害福祉専門職の後見制度に対する理解促進の取り組み推進。 ・緊急時における権利擁護・本人保護の観点から、後見人選任までの間の金銭管理等支援の手段検討。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親の急逝・急病に対して、一時的に受け入れができる入所施設等の確保。または代替となる手段の検討。 (「体験の機会・場」機能)</li> <li>・本人・家族のペースや個性の尊重を十分に行えるだけの支援体制の整備と報酬面での評価。</li> <li>・体験(のみ)を目的とした資源・選択肢の創出。 (「専門的人材の確保・養成」機能)</li> </ul> <p>支援者が本人の特性や思いを正確に捉えられるためのアセスメント技術の向上に対する施策の実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害福祉の専門性に加え、他分野・他領域にも精通した経験豊富な相談員の養成。</li> <li>・福祉の仕事の魅力の発信。 (「地域の体制づくり」機能)</li> <li>・「障害があっても地域で自立した生活を送ることが出来る」という理解の醸成と、親亡き後という言葉に隠れる「親がいないと子は生活に困る」「障害のある子は親が死ぬまで見る」という固定観念・価値観の変容に対する取り組み。</li> <li>・障害分野と地域団体・高齢分野の連携や、民間企業との提携等による地域の見守り機能強化に関する取り組み。</li> <li>・すでに親子が別々に暮らす選択が難しくなった状態の方に対する、“親子共に入所できる選択肢”の創出。</li> </ul>
<p>計画に反映させたい内容について、部会としてできる取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議報告書兼関連事例集の作成及び周知、活用するための取り組み</li> <li>・地域生活支援拠点プロジェクトへの協力</li> </ul>
<p>その他（他の施策の方向性や部会に対する意見等）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・代表者会議や各部会、プロジェクトでも意見が出ているとおり、課題抽出及び提案や検討で終わらず、既存のサービスの拡充や利便性の向上、必要なサービスの創設、担い手の拡充などが実現されることが必要である。そのため担い手、予算など、政策実現のためのより具体的な議論に自立支援協議会が活用されることが望ましい。</li> </ul>
<p>当日ヒアリング内容</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・NP0等では雑務が多く、相談員が本来業務に注力できない。根本は人員不足で、専門性以前にまず「人を確保する」必要がある。ただし「人が来ない」で止まらないよう、少人数でも回す代替手段も考える必要がある。</li> <li>・まず財政的支援が不可欠。現状は人を増やす以前に、辞めた分の補充で精一杯で、結果として経験が蓄積されずスキル低下も起こり得る。育成も財源がないと進まない、相談事業者だけでなく地域全体の問題。</li> <li>・処遇改善加算等は、場合によっては事業所の持ち出し増につながり得て、赤字事業所ほど厳しいという声。計画相談は給付系事業より処遇改善がつきにくいいため、法人内で不平等が生まれやすいという指摘。国も課題認識があり、令和8年度報酬改定に向け検討が進む見立て、との共有。</li> <li>・相談員が「自分が解決しないと」と問題を抱えると疲弊し、コミュニケーションの低下から離職につながる。困難ケースを持ち寄り、チームで解決する仕組みを作り、成功体験を積むことで、2-3年でスキル向上と定着率改善が期待できる。行政も会議に同席し個別課題を把握できると、調整・後方支援につながる可能性がある。</li> </ul>	

事務局事前記載内容	
関連する施策の方向性	1-1『知る』 1-2『相談する』
抱えている地域課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セルフプラン率の改善がされない(特に児童)</li> <li>・相談支援専門員の不足、自施設での人材育成の困難さによる質の不均一</li> <li>・相談先が地域住民や関係機関からわかりにくい</li> <li>・相談から具体的な支援へのつなぎ先の社会資源の不足</li> <li>・多機関協働体制ができていない</li> <li>・地域に向けて相談支援や計画相談についての周知できていない</li> <li>・委託事業所の業務負担が大きい</li> </ul>
部会のテーマ・主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談体制整備について・・・多分野で現状の課題の共有と検討</li> <li>・計画相談員の人材育成、市内の相談業務標準化・・・計画相談ハンドブック作成のためプロジェクトチーム作成</li> <li>・相談機関の周知・・・委託・計画相談事業所や相談業務についての周知のためのパンフレット作成</li> </ul>
部会として目指したい姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2030年、茅ヶ崎市が最終的に目指す相談体制の姿を共有し、既存の体制でできる事に取り組み持続可能な「地域の身近な場所」で相談できる体制を構築する</li> </ul>
計画に反映させたい内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2030年までに、関係機関や障がいのある方、その家族が身近に相談できる体制の整備を進め、障がい分野における包括的な支援拠点体制の構築を目指す。その一環として出張相談等を通じて地域へのアウトリーチを強化し、必要な支援につながりやすい環境を整備する。</li> <li>・高齢、医療、教育、こども等の関係分野との連携を推進し、複合的な課題を抱える世帯にも対応可能な相談支援体制を構築することで、多様なニーズに対応できる支援ネットワークを形成する。</li> <li>・地域住民や関係機関との協働により、課題の早期発見・早期支援につながる「地域の気づきと見守りの体制」を醸成するための啓発活動を実施する。あわせて、既存の制度的サービスに加え、地域資源や住民の助け合い等のインフォーマルな支援の開発・活用を促進し、地域全体で支え合う仕組みづくりを推進する。</li> </ul>
計画に反映させたい内容について、部会としてできる取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画相談ハンドブック</li> <li>・市内相談支援事業所一覧、パンフレット作成</li> <li>・人材育成研修の企画</li> <li>・地域への啓発講座</li> </ul>
その他（他の施策の方向性や部会に対する意見等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部会の構成員の自由度を高め、より地域の課題に積極的に取り組んでいる人や団体の参画を図り、課題解決のための具体的な取り組みにつなげていきたい（相談支援部会の場合には他都市の取り組みなど参考にできると良いのでは）</li> </ul>
当日ヒアリング内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「セルフプランってなあに？」（障害者団体連絡会・基幹相談支援センターナル共催）で、計画相談と委託相談の違いや意義を説明し、実際に相談支援事業所につながった例がある。ただし、全体として、委託相談と計画相談の違いが市民に伝わっていない。</li> <li>・特に児童分野で計画相談があることの周知不足。放課後等サービス事業者、病院の医療相談室にも「どこへ相談すればよいか」の認知が十分でない。</li> <li>・計画相談は卒業（終結）が稀で、流入が多く積み上がっていく構造。</li> <li>・周知を進めれば相談は増えるが、受け入れキャパが不足。必要なのは、(1)相談員を増やす (2)事業所を増やす (3)体制整備。委託相談の数を増やしても劇的改善は難しいが、「今より良くする」ため増設は必要という認識。</li> </ul>	

- ・相談支援は報酬が低く採算が厳しいため新規参入が増えにくい(例: 1人で50件担当、月15件モニタリングでは赤字、収支均衡には月20件以上必要)。
- ・単価だけでなく、そもそも人材が来ない。委託相談がセルフプランの人で滞留し、さらに入口業務に加えて実働(同行、不動産探し、生活支援など)まで抱え込んでいる。本来は、地域包括支援センター・民生委員・地域見守り等と分担、連携できる余地があるとよい。
- ・「相談支援事業所の複数事業所による協働モデル」が整えば、ノウハウ共有・負担軽減・新規事業所の参入ハードル低下が期待できる。
- ・横浜の「見守りサポーター」的に、専門職と市民のチームで地域の見守りを増やす発想が参考になる。
- ・避難行動要支援者対応でも、全面的な共助は難しくても「できる範囲のつながり」(例: 声が聞こえたら連絡)を地域に作る事が重要。
- ・新規人材増が難しい前提で、地域で困っている人を拾い上げ、適切につなぐ仕組みが必要。

事務局事前記載内容	
関連する施策の方向性	1-4『育てる』
抱えている地域課題	<p>【関係機関の連携強化】 近年、市内に新規の事業所が多く開設されていますが、コロナ禍だったこともあり、事業者間・行政機関・当事者団体等との情報交換・連携が十分に行われていない状況があります。自立支援協議会がこれまで以上に有効に機能できる環境整備として、各種関係機関の交流・連携を図ることができるよう、仕組みの再検討を行います。</p> <p>【情報発信の工夫】 また、障がい福祉計画のアンケート等でも、情報の伝わりにくさや不足感が伺われます。当事者や関係機関への情報発信の方法・仕組みについても話し合い、有効な方法を探ります。</p>
部会のテーマ・主な取組内容	<p>○事業所間交流 事業所交流会の内容検討・開催</p> <p>○情報発信 当事者意見交換会についての内容検討・開催</p>
部会として目指したい姿	<p>○事業所間交流 ・市内の事業所・関係団体が顔の見える関係になる ・市内の事業所・関係団体の連絡が適切にかつ簡単にとれる</p> <p>○情報発信 ・市民に必要な情報が分かりやすく伝わる ・市民から伝えたいことが関係の機関に適切に伝わる</p>
当日ヒアリング内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・部会活動は区切りがあり、交流会の形は作れても継続運用の枠組みが弱い。</li> <li>・研修よりも、職員同士の顔の見えるつながりが重要。</li> <li>・災害時・地域連携は検討途上。計画に位置づけがあると推進しやすい。</li> <li>・人材難・離職リスクが高い。夜勤、交代勤務、重度支援等で負担が大きい。</li> <li>・事業所間交流が進むと、職員の異動も含めた支え合いが生まれ、働き続けやすさにつながる。</li> <li>・新ツールより既存ツールの周知をしたい。アプリやパンフ等、既に媒体があるのに周知不足。</li> <li>・IT活用のハードルが高い。市の障がい者支援アプリ等があっても、機能（例：Slack的機能）が使いこなせない。IT知識差が大きく、LINEの方が簡易的という意見も。</li> <li>・当事者・家族の場づくりについて、若い世代が参加しにくい。意見交換会は保護者ニーズが中心で、若い世代の参加が少ない。PTAや親の会の維持も難しい時代背景がある。</li> <li>・運営負担の大きい組織化より、気軽に集まれるサロンが望ましい。「こども食堂の障がい者版」のようなイメージ。社協の「先輩ママに聞く会」等、既存の良い取り組みの拡大も期待。</li> </ul>	

地域生活支援拠点等整備事業進化プロジェクト（えぼプロ） ヒアリングシート

事務局：茅ヶ崎市障がい福祉課

日 時： 令和7年10月28日（火）

場 所： 茅ヶ崎市役所会議室

事務局事前記載内容	
関連する施策の方向性	3-1『住まう』 3-2『生活する・利用する』
抱えている地域課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談：平時からの緊急に備えた予防的視点が不足している</li> <li>・緊急時居場所確保：介助者不在などの緊急時の居場所確保</li> <li>・体験の機会・場：緊急時に備えた日ごろの宿泊体験の不足</li> <li>・専門的人材の確保・養成：専門的人材の不足</li> <li>・地域の体制づくり：拠点整備事業の事業所・地域への周知不足</li> <li>・その他：強度行動障害の方を平時から受け入れできる事業所の不足</li> </ul>
PJのテーマ・主な取組内容	<p>「部会のテーマ」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域生活支援拠点等における5つの機能についての整備進化検討</li> <li>・事業所への拠点整備事業の浸透</li> </ul> <p>「主な取組内容」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取組先進市による講義・有識者による講義</li> <li>・各機能の理想の姿の意見抽出・優先順位付け</li> <li>・「緊急時の対応」についての各種協議（「緊急の定義」確定、もしもに備えたチェックリスト・えぼプロ発動シートの検討）</li> </ul>
PJとして目指したい姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所、地域に拠点整備事業の概念が浸透し、障がいのある方が地域で安心して生活できる体制を作ること</li> </ul>

当日ヒアリング内容

- ・人材派遣・共有の仕組みづくりを強化していくことが必要と考えている。事業者が計画を見た際に「市としても連携を推進している」と理解できるようにしてほしい。
- ・強度行動障がいに関するプロジェクトは計画に反映したい。
- ・事業所間で顔の見える状況をつくり、知識を高めていくことが必要。量を増やすことはできないから質の向上が不可欠と考えている。
- ・持続可能な体制を確立するためには、財源確保策や仕組み的支援（補助・助成など）も検討していく必要がある。
- ・緊急支援体制の強化をしていく必要がある。そのための事業所間連携（情報・人材・時間）の共有をする仕組みづくり。「どの事業所に相談しても支援につながる」安心できる仕組みを構築。
- ・本プロジェクトが計画の中で取り組むこととしては、連携体制の仕組みを検討していくことが挙げられる。
- ・地域活動支援センターでは、訪問することに対してお金がつけば、訪問に対して避ける人工や自由度が上がる。地域活動支援センターで訪問している人達は、現在は緊急性は低いが、いずれ緊急になる可能性のある人たちなので予め訪問していく重要性もある。また、手帳を持っていない人で若い人なども自治会で問題になっていたりと、そういう境目の人も地域活動支援センターであれば入り込んでいける場合があると思う。各サービスで分断せず、併用や柔軟性を持たせるともう少し連携できると感じる。
- ・精神障がいの人は夜に話がしたい人もおり、夜間に支援の専門の人が相談に乗れる場があるといい。
- ・専門的人材の確保が非常に困難で、現場業務がひっ迫している。業務量に追われてスキル向上の取り組みができず、人が離れることもある。
- ・各事業者や法人が独立して動いてしまう傾向があり、顔の見えるつながりがなく、地域全体での支え合い体制が不足。
- ・緊急対応時の支援体制が整っていない。受け入れ時も0か100かの受け入れ判断を迫られるため受け入れにくい。他事業所と受け入れ期間を分け合ったり、人材の共有ができれば受け入れられることもある。またそのことでお互い様の意識で助け合う風土も醸成できると考える。
- ・今後、財源の縮小も懸念されることから、税金だけに頼らない新たな運営モデルの検討が必要。

医療的ケア児等支援体制検討プロジェクト ヒアリングシート

事務局： 茅ヶ崎市障がい福祉課

日 時： 令和7年10月16日（木） 14:00～

場 所： 分庁舎5階 F会議室

事務局事前記載内容	
関連する施策の方向性	2-1『すこやかに生きる』 5-1『学ぶ』
抱えている地域課題	<p>「支援体制」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学に向けた支援が必要（10月に相談しても遅い。計画相談員や医ケアコーディネーターが付くとよい。事業所間連携加算の積極利用による事業所同士の情報交換）</li> <li>・セルフプラン率が高い：伴走者が少ない</li> <li>・兄弟児がいる家族や母子家庭、外国人への支援、緊急対応の整備が必要</li> <li>・時機を捉えたチーム作り（小学校入学前に集まる機会があると良い）</li> <li>・他職種の理解が乏しい</li> <li>・行政、医療、福祉で連携して支援する体制があるが、連携の強化が必要（退院前カンファが重要。計画相談の経験値の高いコーディネーターが入ると良い）</li> <li>・支援者支援の体制が必要ではないか（学校に訪問看護を入れるようにする等）</li> </ul> <p>「災害時の支援体制」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の支援が弱い（個別避難計画の立案が必要）</li> <li>・災害時が不安（支援学校のマニュアルを活用して24時間誰でもどこでもサポートできる体制があればよい）</li> </ul> <p>「つながりが希薄」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のつながりが希薄</li> <li>・交流の機会、場が少ない（保護者同士）</li> </ul> <p>「社会資源の共有」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会資源情報シートに記載されている資源の共有を皆でできたらよい</li> </ul>
PJのテーマ・主な取組内容	医療的ケア児等に関する協議の場を設置するにあたり、協議の場の目的や構成、協議内容等について
目指したい姿	医療的ケア児者の心身の状況に応じた適切な支援を選択でき、医療的ケア児者およびその家族が多様な価値観に応じて、安心・安全に地域で生活ができる
当日ヒアリング内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・繰り返し出ている課題は支援体制の曖昧さ、関係者間のつながり不足。</li> <li>・支援者を増やす入口として、研修や講演会などの機会が必要という意見がある。</li> <li>・退院前支援(退院前カンファレンス)の重要性と現状にギャップがある。退院直前のカンファレンスが非常に重要で、ここで地域の支援チームが組めることが望ましい。以前は行政保健師も参加していたが、現在は病院側から依頼がないと入りにくい状況。市側(こども育成相談課)も、声がかからず把握が「退院しました」の段階になることが多い。また、業務量が多く日程調整が難しい。病院から早めに連絡があれば参加しやすいという見解も示された。</li> <li>・病院側は、地域の受け皿が見えないと退院調整で呼び先が分からない。「地域にチームが欲しい」という要望が病院(退院支援担当)側からも出ている。</li> <li>・医療情報を保護者経由だけで受けると不正確なことがあるため、チームで情報共有・モニタリングできる体制が望ましい。チーム化は、結果として支援者側の負担軽減にもつながるため。</li> <li>・茅ヶ崎では、医療的ケア児を診られる往診医が「いるかいなか」程度。医ケア児に特化した存在(体制)が必要。</li> <li>・地域の小学校に通いたい医ケア児が増加。医ケアはあるが知的障がいがない子も多い一方、身体的に病弱で学校側の不安が大きい。そのため、担任や管理職が先進事例校に学べる研修制度があると良い。</li> </ul>	